あなたの家は、大丈夫ですか？

町では、昭和 56 年以前の旧建築基準で建てられた建築物の耐震診断及び補強計画の策定と、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された建築物の、耐震改修に対する支援を実施しています。

1　木造住宅耐震診断者派遣事業

次の要件にすべて該当する木造住宅に耐震診断者を派遣し、耐震診断と補強計画の策定を行います。

●対象住宅
①町内の木造住宅
②所有者が自ら居住する住宅
③昭和56年５月31日以前に建てられた住宅
④木造３階建て以下の住宅
⑤過去に町耐震診断事業を利用していない住宅

●費用負担について　8,000円

●申込期限　８月31日㈫

●申込方法
都市建設課窓口にて、申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

<u>※いずれも申込多数の場合は先着順となります。</u>

2　木造住宅耐震改修助成制度

次の要件にすべて該当する木造住宅の耐震改修工事に対し、工事内容に応じて助成を行います。

●対象住宅
①～④は左記派遣事業と同じ
⑤木造住宅耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅
⑥建築基準法に違反していない住宅

●助成対象となる工事（補助額）
①一般耐震改修工事（工事費の４/５：上限100万円）
②簡易耐震改修工事（工事費の４/５：上限60万円）
③部分耐震改修工事（工事費の４/５：上限60万円）

●申込期限　８月31日㈫

●申込方法　左記派遣事業と同じ
※申請前に契約・着手した場合は対象となりません。

●**問い合わせ先**　都市建設課　☎62-2116

骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症検診は、これまで乳がん検診・子宮頸がん検診と同時に集団検診で実施してきましたが、今年度から施設検診でのみ実施することとなりました。
検診対象者には個別に通知しておりますので、内容をよくご確認の上、受診してください。

●対 象 者：今年度内に 40・45・50・55・60・65・70 歳になる女性。ただし①骨粗しょう症と診断された方、②骨粗しょう症の治療を受けている方、③妊娠中の方（その可能性のある方を含む）、④町の人間ドックや職場検診等で骨粗しょう症検診を受ける方は、検診の対象外です。

●実施期間：令和３年７月１日㈭～ 11 月 30 日㈫

●検診費用：500 円（ただし 70 歳になる方、生活保護世帯は無料です）

●持 ち 物：鏡石町骨粗しょう症検診対象者通知書（受診券）、健康保険証、検診費用

●受診方法：受託医療機関に電話等で申し込みし、予約をお取りください。

受託医療機関名	電話番号	住　所	備　考
つむらやクリニック	62-1616	鏡石町鏡沼 189-2	検診実施日：月、火、木、金曜の 14 ～ 17 時
黒澤医院	76-3388	須賀川市森宿字鍛冶山 36-10	特になし
そのべ整形外科	76-6111	須賀川市前田川字宮の前 166-140	
高橋整形外科	75-6131	須賀川市塚田 142	
橋本医院	75-5161	須賀川市越久字三斗内 76	
わたなべ整形外科医院	63-2855	須賀川市西山寺町 19	

●**問い合わせ先**　健康環境課　健康グループ　☎62-2115

低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給について

問　福祉こども課　☎62-2210

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、町では低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金の支給を行います。

●支給額
児童１人当たり５万円

●支給対象者
18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日まで（特別児童扶養手当受給者の児童は、20 歳未満）の児童を監護・養育する方のうち、次の①～③に該当する方
①令和３年度分の住民税均等割非課税世帯（児童扶養手当受給者で今年５月に給付された方は対象外）
②令和３年４月から令和４年２月の間に出生した方で、新たに認定を受けた児童手当または特別児童扶養手当受給者（令和３年度分の住民税均等割非課税世帯の方のみ）
③令和３年１月以降に家計が急変した方（収入が住民税均等割非課税者と同じ水準の方）

※上記の①、②に該当する方は、給付を受けるための申請は不要です。③に該当する方が給付を受けるためには、申請が必要になりますので、福祉こども課までお問い合わせください。

●申請期間
令和４年２月 28 日まで

●支給方法
上記の①、②に該当する方は、児童手当または特別児童扶養手当の指定口座に支給します。③に該当する方は、申請時に申し出をいただいた口座に支給します。

●支給時期
１回目の支給は、７月中旬を予定しています。２回目以降は、随時支給します。

県政世論調査にご協力ください

問　県庁県民広聴室　☎024-521-7013

福島県では、県民の皆様のご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。県内にお住まいの満 15 歳以上の男女 2,000 人（無作為抽出）に対して郵送で調査用紙をお送りしています。
お手元に調査用紙が届いた方は、令和３年７月 12 日㈪までにご回答（投函）くださるようお願いいたします。
県政のための大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

くらしの情報
- information -

「けんこう貯筋教室」参加者募集！

問　福祉こども課　☎62-2210
地域包括支援センターあんしんかん　☎92-3212

「けんこう貯筋教室」は、理学療法士等の付き添いのもと、簡単にできる運動を行っています。一人ひとりのペースに合わせて無理なく行える運動で、足が上がるようになる、姿勢が良くなるなどの効果が期待できます。
今年度２クール目の参加者（定員 10 名）を募集しますので、お気軽にお問い合わせください。

●対象者
・鏡石町在住で要支援１・２の認定を受けている方
・基本チェックリスト（※）で対象になった方
※基本チェックリスト：65 歳以上の方で、日常生活や健康について全 25 項目の質問にお答えいただきます。

●期　間
８月 31 日㈫～ 11 月 30 日㈫　※全 13 回実施
（毎週火曜日　14 時～ 15 時）

●場　所
池田記念病院リハビリ室
※会場～ご自宅間の送迎付きです。

●内　容
池田記念病院のスタッフによる講義・運動指導

●料　金
１か月 2,000 円

町内一斉環境美化活動のお知らせ

問　健康環境課　☎62-2115

町と町保健委員会では、環境月間と美しいまちづくり推進事業の一環として、第３回町内一斉環境美化活動を実施します。快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆さんのご協力と、作業の際は新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いします。

●日　時
８月１日㈰６時～７時　※小雨決行

●実施内容
町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。
燃えるごみ、粗大ごみ、空き缶等の回収は行いません。各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。